

平成24年11月定例会 総務委員会（付託）

平成24年12月5日（水）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

南委員長

ただいまから、総務委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに、議事に入ります。

これより、政策創造部関係の審査を行います。

政策創造部関係の付託議案については、さきの委員会において、説明を聴取したところではありますが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】

- 徳島県総合計画審議会「若者クリエイト部会」の設置について（資料①）
- 政策創造部等の自己点検による平成24年度事業の見直し状況について（資料②）
- 「徳島からの提言」中間報告書骨子（案）について（資料③④）

八幡政策創造部長

この際、3点御報告申し上げます。

まず第1点目は資料の1でございますが、徳島県総合計画審議会「若者クリエイト部会」の設置についてでございます。

先日の本会議でも、知事のほうから御答弁申し上げておりますけれども、総合計画審議会のもとに、新たに「若者クリエイト部会」を設置することといたしました。

この部会におきましては、県内の若い方々の柔軟な発想のもとで、将来の本県の発展につながります夢のある構想について提案、御議論いただきたいと考えておりまして、政策創造に生かしてまいりたいと考えております。

この部会の委員につきましては、原則40歳未満で10名以内として、総合計画審議会の委員に加えまして、総合計画審議会委員以外の専門委員をもちまして構成したいと考えております。また、専門委員の1名につきましては、広く県内の若者の皆様から募集することとしたいと考えておりまして、来年1月に第1回会議を開催したいと思っております。

それでは、資料の2をごらんください。

2点目の報告でございますが、政策創造部それから南部、西部県民局の自己点検による、平成24年度事業の見直し状況について御報告させていただきます。

政策創造部と両県民局でございますが、所管する事業のうち人件費など義務的な経費を除きました政策的なすべての事業につきまして、予算編成に入る前の段階としまして自己点検を行い、来年度における各事業の方向性をみずから点検することとしております。政策創造部等では101事業を対象としておりまして、来年度の見直しの方向性は3の自己点検結果に記載のとおりでございますが、改善見直しを実施しようとする事業は、78事業、

77.2%でございます。内訳は表に書いてございますが、資料3ページと4ページに、改善見直しを実施しようとする事業のうちの、主な事業名と現計予算額、それから理由を記載してございます。これらの自己点検結果に基づいて、現在、財政当局と予算折衝の作業を行っているところでございます。

3点目の御報告でございますが、「徳島からの提言」中間報告書骨子（案）についてでございます。ことしの6月に、現行過疎法の改正に向けた国の動きを先取りしまして、知事を会長としました過疎関係市町村長や有識者で構成する新過疎対策戦略会議を設置しまして、地域の振興に真に必要な制度改革や支援策などについて検討を重ねてまいりました。

去る11月14日でございますが、第2回の新過疎対策戦略会議を開催しまして、この「徳島からの提言」中間報告書骨子（案）について、委員の皆様方から地域の実情を踏まえた御意見をいただいたところでございます。

「徳島からの提言」中間報告書骨子（案）概要をごらんください。

1の新過疎対策に向けた基本的な考え方としまして、過疎地域は国土や自然環境の保全、水源の涵養といった多面的、公益的機能を有しておりまして、その役割を国民全体が再認識し、国全体で支える仕組みや東日本大震災以降の環境の変化に対応しました新たな課題への取り組みが必要であるとの認識のもと、地域の振興に真に必要な制度改革や支援策について、過疎地域を国全体で支えるための財政、税制支援制度の新たな仕組みづくり、広域的な支援体制の強化、実態に即した過疎地域の指定単位の設定、それから東日本大震災以降の新しい課題としまして、防災・減災対策の推進、再生可能エネルギーの地産地消の推進、新しいライフスタイルのニーズに対応した移住、交流の推進といった観点から、実効性のある検討を行うことが必要であると考えております。

これを踏まえた新たな着眼点でございますが、新たに取り組むべき支援策に記載しておりますとおり、広域的支援の強化でありますとか過疎債の拡充など6分野を掲げてございまして、具体的には24項目の提言として取りまとめているところでございます。詳細は、本体の「徳島からの提言」中間報告書骨子（案）を御参照いただければと思います。

今後、県議会での議論や新過疎対策戦略会議における御意見をいただきまして、中間報告書骨子（案）について、さらに肉づけを行った中間報告書を取りまとめて、県議会及び過疎関係市町村の皆様方の御協力を得ながら徳島発の政策提言として、国に対し強く働きかけてまいりたいと思っております。

報告事項は、以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

南委員長

以上で報告は終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

古田委員

幾つかお聞きをしたいと思います。1つは、関西広域連合の国の出先機関の移管を求める動きについてでございますけれども、現状はどうなっているのか、それから問題点、それと克服すべき課題ですかね、そういう点についてお伺いをしたいと思います。

折野広域行政課長

昨年の12月に国の地域主権戦略会議が開催されまして、国の出先機関の移管につきましては広域連合制度をベースに、ブロック単位での一括移管を進めるという国の方針が示されたところでございます。こうした動きに間髪入れず対応するために、関西広域連合におきましては、国が示した3機関の出先移管について強く求めてきたところでございます。

しかしながら、その根拠となる法案がまだ国会に対して提出されず、また法案の成立もなされていないところでございます。6月8日にアクション・プラン推進委員会が開催されまして、関西広域連合、また飯泉知事も出席をして通常国会への提出について強く求めてまいりましたところ、当時の川端前大臣が一任をしてくれという話があったのですが、結局、政府与党内の調整が調わず、法案の提出は見送られたところでございます。

また、11月15日にその法案の閣議決定がなされたものの、さきの臨時国会への提出までには至らなかったということでございます。ですから、この法案が通らないことには移管が受けられないという状況でございます。

古田委員

新聞報道によりますと、国出先機関の移管に関しては市町村の同意が必要だということで、市町村の意見を反映させる努力規定を義務規定に格上げをして、そしてしっかりと市町村との連携を言っているわけですが、今、全国市長会とか町村会などで、特に地方整備局の移管に関しては、いろんな大きな災害が起こったときに国がちゃんと役割を果たしてくれないと復興も進まない、災害の対応がおくってしまうのではないかとということで強い反対が出ております。そうした中で関西広域連合や、まだできておりませんが、四国広域連合への移管というのはなかなか難しいと思うんですけれども、その点はいかがでしょうか。

折野広域行政課長

全国市長会等におきましては、大規模災害時の対応は、国の責任において広域的かつ一元的な危機管理体制を確保すべきであること、また国の出先機関改革については、基礎自治体である市町村との十分な議論がなされていないことなどを理由として、地方整備局の移管に反対をしているものでありまして、政府においては市町村の理解が得られるよう今回法案の修正をしたところでございます。

大きく修正内容を申し上げますと、大規模災害時等の万全な対応のあり方といたしまして、大臣から特定広域連合等の長への協力指示があった場合、直ちに当該指示に係る措置をとらなければならないとする対応義務が法案に追加をされたところでございます。

2点目でございますが、市町村の意見反映の仕組みといたしまして、反映義務の法文上の明確化ということで特定広域連合等は事務の実施に当たっては、できる限り市町村の意見を反映しなければならないとする規定が法案に追加をされたところであります。

3点目でございますが、出先機関の移管と市町村の意見の反映といたしまして、出先機関の移管に当たっては大半の市町村の理解を必要とするとの仕組みが構築をされたところであります。

4点目といたしまして、市町村意見の反映を担保する仕組みといたしまして、協議の場の開催を市町村が常に発議できることとし、これに対し特定広域連合等は原則として応じなければならないという方針が盛り込まれたところでございます。広域連合の推進に当たりましては、市町村との連携は非常に重要であると認識をいたしておりますので、あらゆる機会を通じまして市町村に理解を得られるようにやってまいりたいというふうに考えております。

古田委員

私は地方整備局の部分だけではなくて、経済の面でも雇用の問題であれば、国の法律によって派遣労働が認められたりとか、国の政策によって大きく影響を受けているわけですよ。それを地方に移管をしまして国がきちんと責任を果たさない。社会保障の面とか雇用の面とか医療の面とか、国が責任を果たさなくなってしまうは大変だと思います。

各自治体労働者などで作る労働組合の皆さんも、こうした地域主権改革というのは問題があるということで、反対の意見も挙げております。そうしたところもしっかりと酌み取って、本当に国民にとっていいものにしなければいけないと思いますので、市町村、市長会とか町村会とか、それから労働組合の皆さんとかの意見をしっかりと酌み取っていただきたいというふうに思うんですけども、その点はいかがですか。

折野広域行政課長

広域連合におきまして、府県をまたがる広域行政を進める上におきましても、県、市町村との連携は非常に重要なものであると考えておるところでございます。このため、県におきましては広域連合の動きについてメールマガジン等、また県のホームページを活用し、速やかに市町村への情報提供を行っておるところでございます。また8月には県・市町村政策懇話会での意見交換会、また町村会、町村議長会等の場におきましても説明をさせていただいたところでございます。

今後とも、あらゆる機会をとらえ、市町村の皆様方に対しまして丁寧な説明を心がけるとともに情報共有にも努めることによりまして、広域連合等の取り組みについて御理解を賜ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

古田委員

強引に進めることがないように、時にはそれぞれの市町村会などの意見も聞いて、改め

るべきは改めるというふうなことで臨んでいただきたいと思います。

次に、マイナンバー法案の問題でお伺いをしたいと思います。知事は、全国知事会でこのマイナンバー制度、法案を早く制定をするように、というふうなことで発言をされたようですけれども、なぜマイナンバー制度の早急な導入を求めているのか、それと現状ですね、どうなっているのかお尋ねをしたいと思います。

宮本地域情報課長

マイナンバー制度の導入をなぜ進めるのかと、こういった御質問でございますが、番号制度は国民一人一人にマイナンバーと呼ばれます番号を付与いたしまして、国や県、市町村などが個別に保有いたします同一人の情報を連携することで、より公平公正な負担ときめ細やかな社会保障を実現するための社会基盤として導入が検討されているものであります。

番号制度が導入されますことによりまして、住民の負担軽減でありますとか行政事務の効率化が進むと考えられます上に、災害時におけます本人確認はもとより、被害者に対する的確な支援、これが行えるということで大いに期待されております。本県といたしましても、切迫いたします南海トラフの巨大地震に備え、被災者支援対策としても有効であるという認識のもとで推進をしておるところでございます。

地方公共団体がその実務の多くを担うことになるため、非常に関心を持った制度でございます。今後とも情報を得ながら適切に対応してまいりたいと考えております。

古田委員

きめ細やかな社会保障を実現するためというふうなことを言うんですけどもね、その一方で、いろんな情報を集めて何をねらっているのかということを見ないとやはり問題があると思います。もともとこのマイナンバー制度をなぜ導入しようとしているのかというと、経済界からの要求で、導入をしようとしているんですよ。経済界はどう言っているかということ、一人一人の負担と給付を把握する社会保障個人会計を提言して、社会保障はみずからの負担の対価という権利としての社会保障とは相入れない考え方を広げて、給付の削減、国民負担増になるようなそういうことを、大企業などがその負担をできるだけしなくていいように、考え方を大幅に変えてしまうというのがねらいなんですよ。そのところはちゃんと受けとめておられるのでしょうか。

宮本地域情報課長

先ほどの御質問で、現状ということで若干答えが漏れておりましたので、先にお答えさせていただきます。政府は番号制度導入に係るマイナンバー法案、これを2月14日に閣議決定いたしまして、さきの通常国会に提出、その後成立に至らず継続審議となっております。さきの臨時国会での成立を目指しておりましたが、このたびの衆議院の解散により廃案ということになっております。内閣官房や総務省からの聞き取りによりますと、この

マイナンバー法案につきましては、次の通常国会に提出するということを目指しております。今後のスケジュールの見直しも含めて、現在検討しているところと聞いております。

また、この番号制度のねらいというようなことですが、番号制度は先ほども申しましたように、国民一人一人に番号をつけて個人の所得また納税情報や年金医療、こういった情報を連携し活用するものであります。制度導入によりまして、所得情報の把握に係る精度の向上でありますとか、社会保障給付の効率化やきめ細やかな給付を行うための情報連携が可能となります。社会保障や税にかかわる情報を団体間で連携するということになりますので、制度の利用の仕方によりましては個人単位で負担と給付の均衡を図り、負担と比較して給付の多い社会的弱者には、給付の削減及び負担の増加につながるのではないかというような意見も聞かれるところではあります。

しかしながら、番号制度はあくまで、きめ細やかな給付と公平公正な負担を実現するために必要なツールでありますので、社会保障と税のあり方について、制度をどのように活用していくかということとは、別に議論をされるものと考えております。

古田委員

別ですよと言われてもね。ねらいは自分の払った保険料とか年金とかそういったものに対応する保障に変えようということには違いないんですから、障害を持つ方などはなかなか十分払えていない、けど社会保障を受けなければ生活できないということで、たくさん受けられるということがあるわけですけども、そういったことが十分にできなくなる可能性があるということは指摘をされているわけですよ。

だから、憲法で保障された人権、それを生かすための社会保障が崩されてしまうという可能性があるわけです。だから日本弁護士連合会も、名寄せされる個人情報範囲が広範になればなるほどプライバシーに重大な脅威をもたらすと批判し、そういう弱者の方々にきちんとした社会保障ができなくなってしまうのではないかというふうなことを指摘をされているわけなんですよね。そこのところをそれぞれ法案と違いますよというふうなことでは通らないことだと思うんです。ですから、県は、国と一緒にあって、早くマイナンバー制度をとということで進められようとしておりますけれども、やっぱり問題があるのではないですか。

宮本地域情報課長

繰り返しになるかもしれませんが、番号制度はあくまでもツールでございます。きめ細やかな給付と公平公正な負担を実現するために使われるということでございます。個人情報を扱うということで、セキュリティーの問題を心配される声もございますが、セキュリティーには万全を期すようにというふうな提言もいたしておりますし、今後とも適切に対応してまいりたいというふうな考えております。

古田委員

経団連の提言の中では、この番号制度を活用して行政内部だけで管理されていた情報を民間でも利活用する、大量の匿名情報の活用や民間サービスとの融合により新たな産業やサービスの創出が可能となるというふうなことを述べて、いろんなことに活用しようという動きもあるわけです。

先ほど漏出のこともちらっと言われました。前にも指摘をさせていただきましたけれども、アメリカやいろんなところで成り済まし、漏出というのが起きてますよね。日本でも大きな問題になりました。他人のパソコンを使って犯罪をするということですね、本当にきちんとした対策ができるのかと言ったらなかなか難しいと思うんです。現在、チェック機関として、たった6人で組織をつくってやろうとしておりますけれども、ほとんどはそれぞれの省庁任せという状況で、対策も十分にできないのではないかとということが危惧されています。

私は、何もかも個人情報を寄せてそれを全部つかんでしまう、所得も何もかも、みんなそこに集中するというような制度は絶対やるべきではないと思うんです。ぜひそういう問題点を担当する部署の人にわかっていただいて、安易に進めるということがないようにお願いしたいと思っておりますけれども、いかがですか。

宮本地域情報課長

番号制度は、他の機関と情報を連携共有することで、申請時の添付書類の省略による住民の負担軽減でありますとか、行政事務の効率化というメリットがあります。また、これと同時に民間の利用を将来的に進めるということで、さらにその効果が期待できるところでございます。それと同時に、情報の漏えい、また不正利用とこういった形のリスクも内在することから、本県といたしましては、利用者の不安が払拭されますように情報漏えいや不正利用が起きないための確実かつ効率的な仕組みを国に求めてまいりたいと考えております。

個人情報保護がしっかり確保されました利便性の高い番号制度として導入されますように、引き続き国に対して提言してまいりたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

古田委員

同じ議論になるかと思いますが、私どもはこの番号制度に対しては反対の立場で今後も頑張りたいと思っております。

最後に、この政策創造部は、いろんな政策をつくり出していくところですがけれども、職員の男女比率というのはどのくらいかわかりますか。ここにおいでの方は女性の方お一人ですがけれども、政策創造部全体ではいかがでしょうか。

山本総合政策課長

今、委員から当部の女性職員の総数ということでございますが、申しわけございません

が、今ちょっと手元に情報としては数値を把握してございません。申しわけございません。

古田委員

また教えていただきたいと思います。やっぱり政策をつくっていく部署に女性職員を配置をするということ、やっぱり一番最初の段階からぜひ女性職員を入れていただきたい。女性の意見もしっかり反映したものにしていただきたいと思います。

審議会の女性比率は全国一だということ、それはよく努力されてわかっているんですけども、審議会というのは大体でき上がったものをこれでよろしいかと言って審議をしてもらう。修正は多分あるでしょうけれども。だけど、そうではなくて政策をつくるその最初の段階からやっぱり女性職員の声をしっかり反映させていただくというのが、男女共同参画の大きな取り組みの1つだと思いますので、ぜひそういう点でお願いをしたいと思います。

八幡政策創造部長

以前も似たような御質問をいただいております。私のほうから、ちょっと誤解がないように申し上げたいと思います。政策創造部の役割でございますけれども、県庁の政策創造は政策創造部だけがやっているわけではございませんで、政策創造立案を担っているのは我々当然でございますが、各部局でございます。

各部ごとの男女比率というのはそれぞれで御意見もあるかもしれませんが、我々の部、あるいは県庁全体として女性が政策立案にかかわるものというのは、今御質問いただいたような政策創造部に女性が何人いるかというようなことで判断できるようなものでは全くございません。御意見としては前回もお聞きしておりますし、我々としても承るといことはありますけれども、別に政策創造部の女性人数が多くなったら女性の意見が反映されるということではございませんので、誤解のないように申し上げたいと思います。

古田委員

それはおかしいと思いますよ。政策創造部内に女性職員がたくさん幹部においでということになれば、女性の意見もしっかり聞いていただくということで、女性の観点が入るということで、男性だから女性だからいい悪いじゃないですけども、男女はそれぞれ国民の半々、高齢者になるとさらに女性のほうが多いかもわかりません。女性の幹部を登用してそれぞれの政策に生かしていくということは当然やるべきことだと思いますので、女性が入っているかいらないか、ほんなん変わりありませんというのでは困ります。やっぱりそこのところはトップの方がしっかり判断していただきたいと思います。

八幡政策創造部長

改めて誤解がないように申し上げますが、私は幹部登用の話を申し上げたわけではなくて、政策創造部のことを申し上げたわけでございますので、改めてつけ加えたいと思いま

す。

喜多委員

説明いただきました総合計画審議会「若者クリエイト部会」の設置についてということですが、この総合計画審議会の現在の組織について、大体で結構ですので御説明ください。

松永総合政策課政策調査幹

「いけるよ！徳島・行動計画」の調査審議を行っていただいております総合計画審議会でございますが、現在、部会といたしましては1つ既にご覧いただけます。宝の島・とくしま創造部会というのを既に設置しております、これにつきましては、14名の委員で構成していただいております。この部会におきましては、毎年、行動計画につきまして、改善見直しということで見直しをやっております。その、特に集中的に御審議いただくということで既に設置しております。本日報告させていただきました「若者クリエイト部会」は、それとは別に、新たに2つ目の部会として設置しようとするものでございます。

喜多委員

これは来年度の「いけるよ！徳島・行動計画」を審議していただくメンバーに新たに加わったということですか。

松永総合政策課政策調査幹

はい。今回、新たに設置しようとしております「若者クリエイト部会」につきましては、本日の報告資料にもございますように、若い方々の既成概念にとらわれない柔軟な発想のもとで、将来の発展につながるような夢のある構想を大いに御議論していただくということでございますので、そこにおきましては、いろんな御意見を賜りたいと考えております。中にはすぐに検討いたしまして、たちまち近い将来の事業の具体化に結びつくような具体的な御提言もいただきたいと思っておりますと同時に、本当に将来の中長期的な視点からの夢のある御意見をいただきたいと思っておりますので、こちらのほうの部会におきましては、たちまち来年度の行動計画の見直しということに必ずしも直結するようなものではないというふうに考えております。

喜多委員

できるだけ若い人、特に40歳以内と言わず、30歳、20歳以内の若い人、というのはこれからの徳島は今の10代、20代で支えられるようになりますので、できるだけ若い委員を選任していただいて、この大事な徳島が将来も揺るぎないようなまちにするためにメンバーの選定については若い人ということをお願いしたいと思います。説明のあった「宝の島・とくしま創造部会」は漢字ですが、今度はなんで「若者クリエイト部会」なんです

か。クリエイトってどういう意味かと元木委員さんに聞いたら「創造」ということちゃうで、ということですけども、宝の島が創造で、なんでこれを「若者創造部会」とせんと「若者クリエイト部会」なんですか。

松永総合政策課政策調査幹

ただいま委員からお話いただきましたように、クリエイトにつきましては創造という意味でございます。我が部も本年度から新しく部としてでき上がりましたが、政策創造ということで、そういった気持ちも込めましてクリエイトという言葉を使わせていただいております。既にある宝の島・とくしま創造部会のほうも、創造という言葉ではございますが、これは昨年度から設置されたところではございます。先ほども申し上げましたように、こちらのほうの部会の設置目的としては、あくまでも特に次年度の事業の改善見直しというところに集中的に御議論いただきたいということで、創造という言葉は使っておりますが、ちょっと対象が違うということで御理解いただけたらと思います。

喜多委員

苦言ですけども、皆さんはわかるかもしれないけれども、私はクリエイトを使う意味が、意義がなかなかわかりにくい。後で伺いますが、この神山バレー・サテライトオフィス・コンプレックスというのも何のことやらわからん。これも元木委員さんに聞いたら複合施設ってということちゃうでってということをやっとわかるということです。この英語というか、使うのは悪いとは言わないのですけれども、ちょっとわかりにくいなあと思いますので、今後はできるだけ、とりあえず括弧書きにするとか、できの悪い人でもわかるような言葉でやってほしいなということを申し上げたいと思います。

それから「徳島からの提言」中間報告書骨子ということで説明がありましたが、これはスケジュール的にはどうなりますか。

窪集落再生室長

「徳島からの提言」中間報告書骨子（案）について、今後のスケジュールについての御質問をいただきました。この「徳島からの提言」につきましては、現行の過疎法が平成22年に改正になり、延長になりました折に、3年を経過した段階で見直しを行うという附帯決議が衆参両院で決議をされているところでございます。

そういったことから、過疎法の改正、それを先取りする形でこの6月に知事を会長として過疎関係市町村長や有識者で構成する新過疎対策戦略会議を全国に先駆け設置をして、検討を重ねてきたところでございます。このたび、11月14日に第2回の新過疎対策戦略会議において、中間報告書骨子（案）、本日お示ししております資料に対する御意見をいただき、また、この議会において御報告をさせていただいて、御論議をいただくことにいたしております。

今後のスケジュールについてでございますけれども、そういった御意見、御論議をいた

だきまして、この中間報告書骨子案に肉づけを行いまして、中間報告書の案として取りまとめてまいりたいと思っております。平成25年1月に、またそれをもとに新過疎対策の戦略部会であるとか、推進部会、これは下部の組織になりますけれども、そういったところの御意見をいただいて中間報告書の案として取りまとめてまいりたいと考えております。

喜多委員

これも、できたらそういうことも書いていただけたらわかりやすいなあということをおもっております。それと、本会議の知事説明にもありました神山バレー・サテライトオフィス・コンプレックスが年内に完成するということですが、このコンプレックスによっていろいろな人との交流というか、新たな交流をつなげていきたいということですが、年内ということは12月中にできるということですが、どのような施設がどこまでできているのか説明をお願いします。

宮本地域情報課長

サテライトオフィスを推進する上で、その集積場所となりますコンプレックスをつくらうということで、現在進めておる施設でございます。神山町のほうでは首都圏のICTサービス会社9社が古民家でサテライトオフィスを展開するというような状況になっております。利用者からは、いやしの空間と高速通信サービスが共存します、すぐれた環境に高い評価をいただいておりますが、一方で、1カ所に集まって交流する場があれば新たなビジネスモデルが生まれる、また地域活性化策をお互いに共有できるといったような声もいただいております。

このため、ITベンチャーの企業や創造力あふれます社員、これらが集まりまして新たなサービスを生み出す場として、神山町が所有いたします元縫製工場でありましたところを集積の場という意味を込めまして、神山バレー・サテライトオフィス・コンプレックスとして再生をいたしているところでございます。現在12月の末の完成を目指して工事が進んでおるところでございます、3年後をめどに、10社程度のICT企業や個人の事業者の誘致を目指しているところでございます。

喜多委員

これはまたもとへ話が戻るんですけども、サテライトオフィス・コンプレックスという名称はもう決まってるから変えられないとは思いますが、ちょっとわかりにくいから、当分の間、括弧書きにするとかしたほうがいいんじゃないかな。これ私も含めてですけども、わからない人が多いんじゃないかと思うんですけども、どうですか。

宮本地域情報課長

施設の名称につきましては、この施設を計画いたしました際に、神山町、それから事業主体となっておりますNPO法人のグリーンバレーそれと県とが協議いたしましてこう

いった名前にしようということを決めたものでございます。十分にどういう施設かとの説明はさせていただくということで御理解をいただければと思います。よろしく願いいたします。

石井地域振興総局長

私のほうからも若干つけ加えさせていただきたいと思いますが、このサテライトオフィスプロジェクトにつきましては、まず本県が全国でも初めてと言いましょいか、全国に先駆けて取り組んだプロジェクトということでございまして、サテライトオフィスという言葉につきましても適切と言いましょいか、そういう言葉がなかったというふうなこともあろうかと思ひます。その中で、先ほど担当課長のほうから申し上げましたけれども、サテライトオフィスということにつきましては、例えばこの前の11月のICTとくしまフォーラムにおきましても説明もさせていただいておるところでございまして、先ほど課長からも言ひましたように、サテライトオフィスのコンプレックスにつきましてもそういう説明等はきちんとさせていただきたいというふうには1つは考へております。

それから、もう一つはこれは全国に先駆けて取り組んだということでございまして、その後NHKを初めといたしまして、マスコミ各社におきまして取り上げていただいたところでもございまして、既に私どもといたしましては、全国的なそういう名称と言いましょいか、そういう名詞と言いましょいか、そういうふうなものになっているという強い気持ちでもって取り組んでおりますので、そのあたりも御理解を賜りたいというふうには思ひます。

喜多委員

神山が生まれ変わるという意味も含めてということだろうと思ひますけれども、これは結構でございまして。ここで何ぼ言っても、もう決まって進んでいきようもんやし仕方ないと思ひます。しかし今後できるだけですね、気をつけてほしいなあという苦言だけは呈しておきたいと思ひます。多分これ神山の町民一人一人に全部聞いたら、どういう意味でって聞いたら、多分わからん人が多いのでないかなと思ひます。

それと今、説明をいただきましたコンプレックスを中心に9社が集うという説明がありました。総務委員会でも神山町1カ所と美波町1カ所、サテライトオフィスを視察しましたけれども、その後、現在どのくらいできて、これからの予定がどのくらいあるかということについて、お尋ねをいたします。

宮本地域情報課長

サテライトオフィスの現在の状況、また今後の目標と言ひますか、そういうことだと思ひますが、プロジェクト開始からわずか2年足らず、昨年の9月からでございまして1年と少しというような状況でございまして、現在神山町に9社、美波町に2社がサテライトオフィスの進出を決めております。10社は業務を開始してございまして、2社は現在準備中というような状況になっております。

また、現地雇用、地元の方の雇用も10名ということで、わずかではございますが地元雇用も創出をしております。また豊かな自然環境の中で仕事をするというようなことで、社員の方からも好評を得ておりますし、経営者の方からも業績が上がったというような話も聞いております。また地域の皆様からは、サテライトオフィスの社員が地元のお祭りや避難路の草刈り、それから消防放水訓練に参加をしていただけるということで歓迎をしているといった声も聞かれています。

こういったいい交流も生まれておりますので、引き続き誘致を頑張っていきたいというふうに思っておりますが、地元との出会いをサテライトオフィスの開設の起点というふうに考えておりますので、あえて目標と言いますか、そういうものは立てずにこれからも出会いをつくっていったとんとんとふやしていきたい、そういう気持ちで頑張っておりますので、よろしくお願いたします。

喜多委員

地元雇用の人数は少ないようでございますけれども、神山の場合は、すばらしい山と川、美波町の場合は、後ろには海、前には水田があるということで、社員さんも一緒に田植えをするという話も聞きました。徳島のよさを代表するというか、象徴されるような自然の中で、そして恵まれたブロードバンド環境という中で、徳島を知ってもらえる、そしてそれを本社のある東京でもPRしてもらおうということもあわせて、大変な効果があるということでないのかと思っております。ここまでこぎつけた御努力に対しましては、本当に敬意を表したいと思っておりますし、このOUR徳島に掲載されている大南さんも、大変な御尽力をされたと聞いております。

今後とも、地元と県とそして東京のいろいろな企業が連絡をする中で、徳島県のサテライトオフィスプロジェクトがさらに広がるように御期待をというか、頑張っていたきたいということをお願いいたします。

庄野委員

「徳島からの提言」中間報告書骨子ということで、新過疎対策戦略会議のほうから出された案につきまして若干見せていただきました。冒頭ですね、この荒井賢治さんの写真を使われています。言わばこれからの新過疎法のさらなる充実強化を図るという意味で、荒井賢治さんの写真が使われたことに私も非常に感銘を受けているところでございます。

荒井賢治さんは佐那河内村でお生まれになって、徳島市内で住まわれていて写真のお店も経営されておられましたけれども、佐那河内村の村の写真をずっと撮られる最中にかんにかかれて御逝去なされました。徳島県にとっては本当に偉大な写真家でございます、徳島県庁にとっても非常に御世話になっているということから、こういう写真がここに使われて、これからの新過疎法をさらに充実させるという意味において、象徴的な写真等々を撮られた方として、私は非常にうれしいと言いますか、そういう偉大な方の御協力も得ながら、今後の過疎地域の徳島県下の発展をやっていくんだらうなあとと思うと感慨深いと

ころもございます。徳島阿波おどり空港でも、県内外のお客さんを迎える、そのおり立ったところに荒井賢治さんの撮られた白黒の大きな写真が、村の写真が、人物も含めて掲載されておりまして、非常にすばらしいなあというふうについていつも思っているところでございます。

「徳島からの提言」には、これからのいろいろな新過疎対策に向けた現状とか、提言が書かれておりますけれども、この24項目を見てみましても過疎化が進む徳島県、人口減少が進む徳島県にとって非常に重要なことばかりだろうと思います。今さっと読ませてもらいましたけれども、非常に重要なことが書かれておりまして、これから推進をしていく場合に、ちょっと今思いついたことを申します。

民間では、例えばそごうさんとかで開催された荒井賢治さんの写真パネル展を見に行ったこともございます。荒井賢治さんの奥様の御了承も必要なんでございましょうけれども、県庁でもこの新過疎対策に向けた取り組みの一環として、荒井賢治さんの写真パネル展なんかと一緒にあわせた、県民に対する人口減少社会、過疎地域を大切に作る取り組みとして、県庁の1階にでもパネル展示もしながら県民へのアピールも含めた取り組みを若干ちょっと考えてみてもいいんじゃないかなという気がいたします。今後の徳島県内の過疎対策といいますか、新たなソフト面の充実とかも含めて、県民に対してもっともっとこういうふうなことをアピールしたいというふうな意味も込めて。

ここは政策創造部でございますので、県内の市町村の支援も含めた取り組みが随分と書かれておりますので、そういう考え方を検討されたらどうかと思うんですけれども、思いつきで申して申しわけありませんが、いかがでしょうか。

八幡政策創造部長

御提案いただきありがとうございます。どのような課題があるかまだちょっとわかりませんが、県庁のロビーを活用して、趣旨としましては県民にしっかりと過疎対策を理解していただいて、その時にこの写真家の荒井賢治さんの写真展をあわせることによってさらにしっかりとアピールできるという趣旨だと思います。その趣旨を踏まえまして、何らかの対応をしっかりと検討してまいりたいと思いますので、御支援よろしく願いいたします。

庄野委員

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

それと1点だけ、この「徳島からの提言」の中の11番目に公共施設の解体撤去の財政支援についてということがあります。資料の12ページなんですけれども、現状で市町村合併とか、小中学校の統合などによって廃校になったりしているようなところがあって、耐震基準の低いものについては利活用のめどが立たずに放置されている状況があるということ。それで、これを壊すためには、校舎の解体撤去工事で約1億円程度の事業費が必要になって、財政基盤の脆弱な過疎市町村にとっては大きな負担となります。これをどうにか過疎

対策事業費の充当というのができないかということが言われているんですけども、大変重要なことだと思います。

これについて、県内の市町村からこういう廃校の校舎を解体したいんだとか、庁舎の合併によって壊さないといけないんだけれど、そのまま放置してるんだという、多分そういう要望があって、財政支援のお願いを内閣府とか総務省に行っていこうということなんだろうなと思いますけれども、実際、県内に耐震化が耐震基準が低くて早急に壊さなければいけないなあという施設は、各市町村にどれくらいあるんですか。これは把握されているのですか。

窪集落再生室長

庄野委員からお話のございました公共施設の解体撤去の財政支援についての件でございます。大変申しわけございませんが、合併等に伴って使わなくなって耐震基準がなくてという建物が、県内にどれくらいあるかというのはちょっと今手元に数字ございません。けれどもこの事業、解体撤去は、ことし地域再生法に追加されました特定地域再生事業でも対象になるということでございますので、提言の中ではそういった事業の拡充とあわせて、また過疎債のハード事業の対象にもしてほしいということで、提言としてまとめておるところでございます。

延市町村課長

庁舎の耐震化、行政庁舎につきましては、庁舎耐震化が進められているものと未耐震のものがございます。今、委員のほうからお話ございました、たちまち撤去しなきゃいかんという状況のものという形では把握できておりませんが、旧の50市町村の本庁舎としてございます50庁舎のうち、既に耐震化が済んでおるものにつきまして14庁舎、36庁舎につきましては未耐震ということで、現在耐震化中でありましてか耐震化を計画中でありましてかそういった状況でございます。

庄野委員

わかりました。多分廃校になった校舎なんかも、おそらく撤去しなければいけないような部分も多々あると思いますので、またそちらのほうはお調べになって、もしわかりましたらお知らせいただきたいなと思います。終わります。

長池委員

先ほど喜多委員からもありました審議会のことですね、資料1ということで一番上にありますのでいろいろ聞いてほしいなあという意味のあらわれかなと思いますので、もう少し聞かせていただこうと思っております。まず、審議会の「若者クリエイティブ部会」ですが、若者の発想、柔軟な発想またそういった中での議論というのは非常に有意義なことだと私も思います。専門委員のうち1名を公募ということで、どんなメンバーになるのかなあ

と思っております。1名を公募ということですので、どんな形で公募をされるのか、決まっている、またわかっている範囲でまずはお聞きしたいと思います。

松永総合政策課政策調査幹

新たに設置します「若者クリエイティブ部会」の委員の選任のことをございますが、選任につきましてはまさにこれからの作業ということをございます。ですが、報告にもありましたように、まず総合計画審議会の委員さんの中でもう既に40歳未満の方が何人かいらっしゃいます。具体的に申しますと、4名ほどいらっしゃいます。その方とほかに新たに専門委員ということで、合計10名以内になるようにいたしたいと思っております。県内で各界でいわゆる分野のバランスというのも当然に考慮しながら人選に当たっていききたいと思うのですが、各界でまさに活躍を始められた方の中から人選に当たっていききたいというふうにございます。

長池委員

私は43歳なんで、原則40歳未満というところには入らないので、さらに若い方だということで非常に期待したいと思うのですが、東北の岩手県に陸前高田市というのがあります。あまりぴんとこないと思いますが奇跡の一本松と言われたところ。1本だけ残って今ちょっとまた作り直すや言うてますけれども、陸前高田は壊滅的な被害を受けました。その陸前高田市の戸羽市長と対談すること、お話を聞かせていただける機会がありまして、9月1日に行ってお話を聞かせてもらいました。

市長は建物がなくなった陸前高田市の再建構想を考える上で、子供たち、小学校中学校の子供たちにいろんなアイデア構想を聞いたとおっしゃっていました。理由は、やはり柔軟な発想というのも非常に重要なんです。自分たちの住むその町の未来をイメージさせるというか発想させること自体が地域の郷土愛を生む、また地域に対して公的な公共心を生む、そういった効果、教育もねらってのことだというふうにおっしゃっていました。先ほど喜多委員もおっしゃっていましたが、若い方がこれからの徳島を担っていくわけ。ですので、そういった教育と言いますか、目標効果もねらって戸羽市長は陸前高田の未来を子供たちに描かせたということでもあります。

徳島の将来を考える上で若い人の意見を聞くというのは非常に大切だと思いますが、1つやり方を間違えると、若者の意見を一応聞きましたというふうな言いわけをするための部会になりかねないと思うんです。システムだけというか、そういう部会だけをつくって体裁を整えるのでは逆効果であります。ぜひしっかりとそういった点を踏まえて、公募も1名と言っておりますが、逆に全県民から意見を集めてその中から何かをチョイスするといった発想もあっていいのではないかと思います。資料の1に出てきていない部分でしっかりと頑張ってください、言いわけ部会じゃなくて充実した部会になっていただくことをお願い申し上げます。

この点について、もし御意見ありましたらお願いしたいと思います。

八幡政策創造部長

長池委員から御指摘がありましたとおり、若者の方に集まってもらって、ただ単にそれを聞き流すようなことになったらいけないという懸念は我々もしっかり持っておりますので、制度設計というか仕組みづくりの中でしっかりと生かした対応をしていきたいと考えております。

今までも知事を中心に、県職員が高校生であるとか大学生であるとか若い経営者であるとか、若い方々の意見を聞く機会がありました。今までも政策に生かしてきているつもりではございますけれども、まさに委員御指摘ありましたように、しっかりそれを酌み取る仕組みができていなかったのではないかという認識もございまして、それが「若者クリエイティブ部会」を設置しようと考えた1つの趣旨でございます。「若者クリエイティブ部会」がそういうよくない形のただ単なる言いわけ部会になることがないように、我々もしっかりとつくってまいりたいと考えております。

まだ、つくり方の検討段階でありますし、つくってからさらに走りながら考えるというか、知事が代表質問の答弁でも申し上げましたように、若者の若者による徳島の未来を考える会にするという趣旨でございますので、型にはまった審議会ではない形で、いろいろ議論御提案をしていただけるように、我々のほうも幹部が並んで圧力をかけるような形にならないように、自由闊達な議論ができるような部会にできればと考えておりますので、御意見御指導いただければと思います。よろしくお願い申し上げます。

長池委員

しっかりと、今後私もこの「若者クリエイティブ部会」を見守っていくというか、ともに考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

元木委員

簡単にお伺いをいたしたいと思っております。昨日も委員会の場で申し上げたんですけれども、国においては衆議院議員選挙の真っ最中でございますけれども、社会保障改革の国民会議というものが大学の教授の方などを中心に立ち上げられて、まさにこれから夏ぐらいにかけて議論をされるというようなことをお伺いいたしておるところでございます。

一方で、厚生労働省の諮問機関である社会保障審議会なんかでいろんな制度改正が行われて、今議会で国民健康保険の問題等が議案として挙がっておったり、政策創造部としてもこれまで難病の対策ですとか障害者の支援ですとか、さまざまな角度から高齢者支援中心に提言をされておるといようなことで、いろんな資料を読ませていただいているんですけれども、なかなか私なんかは勉強不足というのもありますし、地方自治体の目から見ると国からつまみ食いをされたような事案がぼんぼん出てきて、全体像がはっきりしない中で社会的弱者の救済という名のもとにどんどんどん声の大きい方の意見を通していくというような実態があるんじゃないかと思っているところでございます。

しかし、今議論になっているのが消費税の問題で、消費税を全額社会保障に充てるという問題ですとか、あるいはいわゆる医療、介護、年金といった福祉、さらに言うと子育てですとかそういったものを社会保険制度の中で賄うのか、それとも、もっと公的な負担を手厚くしていくのか、そういった議論がいろいろあるように思うわけでございます。

そんな中でいろんな政策提言をしていただいているんですけども、やはり本県の課題を今行われておる国民会議にいかにか反映していただくかという視点で、政策提言をこれからどんどん行っていくことが大切であると思っております、その個別の事案をあれもこれもというようなことで挙げていくのはちょっと違うのかなというのが私の認識でございます。

今回の本会議でもありましたとおり、本県は人口減少がほかの県に比べてスピードが速い。特に私の地元の県西部なんかでは、ほおっておいたら3人に1人が65歳以上の高齢者になってしまっておるといった状況に近づきつつあるというような状況でございます、高齢者福祉を手厚くしていくことももちろん大切でありますけれども、それ以上に子供をふやしていくこと、要するにこれが言いたかったんですけども、これを政策創造のこれから1つの基軸としてまさに創造していただいて、それを国の制度に反映していただくような提言をこれからもどんどん行っていただきたいと思っております。

そういう中で、子供をふやすためにどうすればいいかというようなこと、どういった認識を持っておるのかなということをお伺いをしたいわけでございます。先ほども「若者クリエイト部会」の話もございましたけれども、若者の中でも特に子育て中の若い方なんか生き生きと生活していける徳島づくりというようなことが、本当にこれから求められているんじゃないかと思うわけでございます。そういった点について、今後の取り組みの方向性等について、御所見をお伺いいたしたいと思っております。

山本総合政策課長

今、委員から社会保障制度改革、特に子育てを中心にした社会保障制度改革、今、国民会議でこれから議論が始まるというところの中で、県としてどういう働きかけと言いますか、対応をするのか、あるいはどういう認識なのかということでございました。

申しわけございませんが、子育てそのもののどうあるべきかということにつきましては、主に保健福祉部のほうで所管してございまして、私も十分な知見を持ちあわせておりませんので、子育ての方向性につきましては御容赦願いたいと思っておりますけれども、国民会議の動向、あるいはそれに対して県としてどういう提言なり対応していくのかということでお答えをさせていただきたいと思っております。

委員も御承知のことかと思っておりますけれども、8月10日に社会保障と税の一体改革の関連法案というのが成立してございまして、この中で社会保障制度改革推進法という法律が通ってございまして、この中で年金、医療、介護、そして新たな視点で子育て、これを含めました社会保障の4分野、4経費について国民会議における審議の結果を踏まえて必要な法制度上の措置を講ずるという法律が通って、先般11月30日であったと思っておりますけれど

も、国民会議の議論がスタートしたというところでございます。

委員からもお話がありましたけれども、子育てももちろんでございますし、人口減少時代の中で年金、医療、介護、それぞれお年寄りの方、あるいはこれからそういうお歳を召して歳をとっていく中で、それぞれ各分野ともに県民生活に非常に密接にかかわる問題でありますし、社会、県民の注目も非常に高い問題であると認識してございます。一方、我々行政の立場といたしましても、子育てあるいは介護の問題、主に市町村を中心として我々が実際この実務といたしますか、運用を担っているというところでございまして、そういう運用実務面でもどのような影響が想定されるのか、そういう我々地方が責任を担っている運用の面でも非常にこれは気がかりなところでございます。

そうしたことから、国における制度設計のプロセスの中で委員からもお話がありましたように、地方の声、あるいは制度運用を行う現場の声を国に対して訴えていくというのは非常にこれ重要なことだというふうに私どもも認識しているところでございます。社会保障と税の一体改革、昨年来からいろいろ議論がされてきているところなんですけれども、その社会保障と税の一体改革の議論に当たりましても、我々から、地方から強い要望によって成立した、法に基づく国と地方の協議の場というのができてございまして、その中で社会保障と税の一体改革分科会というのがつくられております。そこで地方6団体の代表の方、長が参画する形でいろいろ制度設計、制度構想の段階から議論に参画させていただいているという状況にございます。

この中でも具体的にですね、地方のほうからは企画立案段階から国と地方の密接な連携が不可欠なんだと、国民会議の検討においても現場の意見を十分に反映してほしいというようなことを常に申しているところでございます。そうした状況の中で、こうした場を中心にししまして、全国知事会等とも連携をしまして現場の声、地方の声を積極的に届けていくということはこれから必要ではないかというふうに思っております。

元木委員

今、国民会議のほうでも地方の意見をどういうふうに反映していくかということで、地方自治体の関係者をその会議にどの程度入れていくかというようなことも議論がされているところでございますけれども、地方団体の中でももちろん実情がそれぞれ違いますので、やはり本県のような過疎先進県ですね、そういった地域の声を反映できるようにしっかりと提言をしていただきたいと思いますと思っております。

やはり社会保障、厚生労働省の枠内の話になりますと、ほかの省庁、例えば教育分野ですとか、財務省なら消費税のどの部分をそこに入れるとか、そういった全体像がまだはっきりとわかりかねる部分もありますので、政策創造部がそういった全体を総合的に考えていただいて、大きな方向性を国に対して訴えかけていただきたいと思いますと思っております。子供の数がふえれば、その子供が大きくなれば将来の高齢者福祉も助けることにつながっていくと思っておりますので、そういった長期的な視点からの提言をしっかりとお願いしたいと思います。

それと、次にこの資料を見ておりましたら、政策評価の中に、にし阿波観光圏の話がありまして、3ページの1番下、にし阿波観光圏グローバル戦略強化事業430万円ということで新規事業に組みかえということでございます。このにし阿波観光についてはもう5年を超えて取り組んでいただいております、これからまた新たに進化をする、にし阿波観光圏整備事業というようなことで地元の住民の一人として期待をしているところでございます。まずこの、にし阿波観光の「再構築」の内容、こういった現状認識のもと、こういった取り組みを今進めておられるのか、そして今後こういった方向性で再構築をしていられるのかということについて伺いをいたします。

野々瀬総合政策課政策調査幹

ただいま、にし阿波観光圏グローバル戦略強化事業についての御質問をいただきました。この事業につきましては、にし阿波観光圏を国際競争力の高い魅力ある観光地へと発展させるために、県民局と地元が一体となった誘客のための取り組みを行っておるものでございます。事業といたしましては、インバウンドつまり海外からの誘客促進ということで、例えばシンガポールで誘客促進のプロモーションを行ったり、それから本年度は、脇町で香港の旅行社の方を招きまして地元の観光の関係者の方とともにフォーラムを開催と、こういったことを行っております。

今後のにし阿波観光圏のあり方ということでございますが、ちょうど元木委員の御指摘のとおり、平成20年10月ににし阿波観光圏として認定されましたので、本年度末で第1期の認定は5年間で終了ということになります。それで現在は来年度の4月から新たにスタートする予定である次期の観光圏制度でも、また再度観光圏として認定されるよう地元の市、町、それから民間事業者等と連携しまして、観光圏の整備計画等、今、策定の準備をしておるところでございます。

そして、今後の方針といたしまして、ちょうど平成25年度が観光圏の2期目のスタートの年になりますので、これまでの取り組みを一層強化しまして、にし阿波のブランドイメージを浸透させ、海外からの誘客をするというようなことを目指しておりますので、事業として「再構築」ということとしております。

元木委員

この、にし阿波観光の振興に関してはいろんな御意見があつて、皆さんもいろんな意見があると思うんですけども、これからいかに今までの成果を生かして進化をさせていくかというような観点から、地元の旅館や観光事業者の方からも、例えばですけども、今までだったらパンフレットを中心にした広報戦略だったということでございますけれども、今はITの時代ですと、やはりインターネットですとか、きのうも言いましたようにフェイスブックとかそういったことを駆使すれば、一気にグローバルに広報ができるわけでございますので、そういった紙媒体から電子媒体への予算の組みかえというようなこともぜひお願いをしたいと思います。にし阿波の魅力をどうやって伝えていくかというときに、

この間ブータンのGNHの話をしました。ブータンで観光客がふえているのは、足るを知る国ブータンということで、そんなに豊かさを追求しすぎるのではなくて、他人を思いやる心ですとか、お互いを支え合うコミュニティーの温かさとか、そういったものが経済指標と別のレベルですごい評価を得られて、それで観光客もふえておるといことだそうでございます。

そういう中で、にし阿波の魅力というのは素朴な住民性というか、結束のかたい、まとまりのいい温かい心の方が多い、手前味噌になりますけれども、豊かな自然とか、そういうことになろうかと思しますので、そういった視点でぜひそのすばらしいコミュニティーをにし阿波は持っているんだということをしっかり発信していただくとともに、今、欧米人なんかは水というのにすごい関心を持っているということで、水質の良好な土地柄で、すばらしい水もたくさん豊富にあるというようなこともあわせてPRしていただきたいと思ひます。その点、どうぞよろしくお願い申し上げます。

八幡政策創造部長

私のほうから御答弁申し上げますが、政策創造部ができて、西部南部県民局と一体となつていろんな政策創造に取り組んでいるところでございます。今のにし阿波観光圏グローバル戦略強化事業につきましても、これは西部県民局長の指導のもと、いろんな知恵を研究をしているところでございますので、元木委員初め、地元の先生方でありましてとか市町村とか地元の関係者の意見を積極的に吸収して、厳しい財政状況のもとですけれども、国の予算を持ってきたり、県としてやれること、市町村と連携できること、さらにはにし阿波観光圏はもちろん西部でございすが、剣山国定公園については南部との連携もできますし、いろんな考え方ができると思ひます。

政策創造部のほうでもそのあたりのコーディネートをしっかりとしながら、次の展開、西部の特性を生かした展開について、我々としてもしっかりと検討してまいりたいと思ひますので、御指導いただければと思ひます。

藤田豊副委員長

もう時間ですので、新過疎対策についてお願いというか。先ほどからずっと議論が出ているのですが、1月に中間報告です。新過疎法の流れの6年の3年目。延長して、これからまた国会のステージの中でどう過疎法が変わってくるのかわからないんですが、いろいろ見てましたら、いろんなもんがある。個々のことを言うと、多分きりがいいかわかりませんが、先ほどいろんな議員さんから出ていたように、要するにどこでどう決めているのかな。提案したものがどう出てくるのかな。例えば学校の問題がありましたけれども、この問題というのは徳島県の教育委員会は十分機能しているのかな。

先ほどの公共施設の解体事業、これはもう学校に限らず民間の庁舎とかいろんなもんが統廃合になって大変な数になって、相当の数がまだ耐震化できていない。それは使うか使わないかはわからないけれども、そういうのは果たしてどこの部署でどう取りまとめをし

ているのか。

例えば30人1学級という問題がありますよね。これは教育委員会の話ですよ。例えばの話ですから。そうすると1学年25人しかいないと、幼稚園から中学3年生までずっと同じクラスになる。人間ってこう切磋琢磨というんですか、環境が変わって人生が変わるところもたくさんある。そうすると最低でも2クラスは欲しいかなと。多分皆さんは2クラス以上で育った方ばかりでしょうが、1クラスというのは非常に教育上偏ったり、いじめが起りやすい傾向が出るんじゃないかな。こういうような話もやはりどこでどういう位置づけをしながらこの中間報告に出てくるのかな。これから改革があるんですから、いろんな形で広い話をね、県の部局が総括的に全部動いているのか、この新過疎に対して、過疎圏だけが集まって過疎町村だけが集まってやっているのか、この辺ぜひ再考を願いたいし、いろんな形でやっぱり部局は部局での統括を持っているはずですから、過疎には過疎の、そういうものをどう反映していくかということは大事にしたい、大事にしていきたい。

それともう一つは、また改めて聞きますが集落再生。これは前回お願いした限界集落の問題ですが、これどこまでの位置取りになってくるのかな。限界集落と過疎というのは、過疎の中に限界集落がある。この前ちょっとお話ししたように、例えば新過疎法の中に幼保一元化というのがあるんです。過疎の地に、本当は考えたら幼保やいうのはあるわけがない。そうでしょ。過疎地域というのは広いですから。その中の集約された中心地は幼保一貫ができる。けどそこのあたりはまだほっておいても自立がきく。けどきかないのはその周りのだんだん疲弊したところ。そういったところへの県の提言というのはどう取り入れていくのか。来年の1月に中間報告をまとめられる。その中には疑問点もありますので、私やにもわかりやすいように。そういう限界集落に対する政策はどう提言していくのか。過疎っていうのは非常に広いです。限界集落をつぶしてでも過疎地が生き残る方法もあるんです。切り捨てるのも大事、けど牛かすのも大事、そういう思い切った英断をどこの部局とどう話しているのか。もっとわかりやすく、広い意見をとれるような体制をとっていただきたいと思います。もう時間ですので、お願いだけにしておきます。

八幡政策創造部長

今、御提案いただきましたように、我々政策創造部のほうで、地域振興総局を中心にまとめておりますが、当然県の各部局、教育委員会を含めて全部局からの意見集約を今現在もしてきたところではありますけれども、改めましてそこはまさに部局長レベルを集めまして、議論をさせていただきたいと思っております。その上でさらに必要な対策について、しっかり盛り込んだ中間報告をまとめたいと思っております。引き続き御指導をよろしくお願い申し上げます。

南委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それではこれをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました政策創造部関係の付託議案は、これを承認すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、政策創造部関係の付託議案は、承認すべきものと決定いたしました。

【議案等の審査結果】

原案のとおり承認すべきもの（簡易採決）

議案第27号

これをもって、政策創造部関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（12時04分）